

2019 年度 京都府 事業計画

都道府県法人番号

2000020260002

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	4,671	7,125	11,796
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	55	55
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	571	309	880
4.消費生活相談体制整備事業	-	20,111	20,111
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	21,655		21,655
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	6,600	7,054	13,654
うち、先駆的事业			
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	33,497	34,654	68,151

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	383,800
都道府県予算	148,432
管内市町村予算総額	235,368
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	56,355
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	15%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等	1,500	750		
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備				
1. (1)③食品ロス削減の取組			7,913	3,956
1. (1)④倫理的消費の普及・促進			2,000	1,000
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2)②若年者への消費者教育の推進	7,842	3,921	2,897	1,448
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦原料原産地表示の普及・啓発				
1. (2)⑧消費税率引上げ及び軽減税率制度導入への対応				
1. (2)⑨ギャンブル等依存症対策に係る取組				
1. (2)⑩高度情報化社会に対応した消費生活相談対応の実施				
2. ①国が指定する研修への参加			2,147	721
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	9,342	4,671	14,957	7,125

別表2 都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			31年度 本予算	30年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	特定消費生活相談員の資格取得支援のため、相談員の更なるレベルアップを図る	571	571			旅費、研修資料代
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	消費者教育推進員の配置による消費者教育の強化、府市町の職員・相談員・弁護士やIT専門家で構成するネット取引等あんしんチームによる相談サポート、リアルタイムを活用した情報共有、土日祝日相談業務(PIO入力)等	23,507	21,226	429		委託料、謝金、旅費、報酬
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	京都府くらしの安心推進員の養成・活動支援等	3,700	700	3,000		啓発資料作成費、謝金、旅費、会場借上料
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	悪質手口に対応した専門家による調書、鑑定書の作成、事業者向けコンプライアンス講習の開催等	200	200			職員旅費、調書作成手数料
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的的事业)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	消費者教育推進校によるモデル授業例作成・普及、多様な消費者教育担い手育成、エンカル消費推進事業等	2,700	1,700	1,000		委託料、啓発資材作成費・発送費、講師謝金・旅費、会場借上料、職員旅費
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		30,678	24,397	4,429	-	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センター研修への参加(10回・24人)
	(強化)	国民生活センター研修等への参加(延べ人員40人)
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	
	(強化)	消費者教育推進員の配置による消費者教育の強化、ネット取引等あんしんチームによるネット取引等被害の相談サポート、相談情報をPIO-NETに搭載可能な形式で記録
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	市町村ネットワーク活動と見守り活動支援
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	事業者団体と連携したコンプライアンス講習会の開催
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	消費者教育推進校によるモデル授業例作成・普及、エンカル消費推進事業等
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
6 人	7,812 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
6 人	15,893 千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表3 管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			31年度 本予算	30年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	京田辺市,南丹市,井手町	119	52	3		書籍購入、相談窓口周知物品購入、電話使用料
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	京田辺市,南丹市,久御山町,井手町,京丹波町,相楽広域	680	59	250		研修参加旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	京都市,福知山市,舞鶴市,宮津市,向日市,京田辺市,京丹後市,南丹市,大山崎町,久御山町,井手町,宇治田原町,京丹波町,相楽広域	24,673	12,947	7,164		相談員の報酬、通勤手当、社会保険料等人件費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	京都市,福知山市,宇治市,宮津市,亀岡市,城陽市,向日市,長岡京市,八幡市,京田辺市,京丹後市,南丹市,久御山町,宇治田原町,京丹波町,与謝野町	8,556	1,805	3,707		教材費、旅費等普及啓発費,啓発物品作成費,広報資料作成費等,旅費他研修参加費,冊子作成費,研修・講習等開催に係る講師謝礼
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	京都市,綾部市,亀岡市	431	170	30		研修参加旅費、講座開催のための研修参加
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	京都市	60		60		委託料
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	京都市,京丹波町	1,647	60	1,222		講師謝金、啓発物印刷、資料作成等
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		36,166	15,093	12,436	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
19 人	15,327 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
3 人	
対象人員数計	追加的総費用
19 人	23,178 千円

別表4 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額(基金活用分は除く)

交付金分	56,355	千円
うち都道府県分	28,826	千円
うち管内の市町村合計	27,529	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	-	千円
うち都道府県分	-	千円
うち管内の市町村合計	-	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	153,673 千円	166,808 千円	148,432 千円	-5,241 千円	-18,376 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	7,021 千円	4,671 千円	/	-2,350 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	34,409 千円	28,826 千円	/	-5,583 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	18,354 千円	15,893 千円	/	-2,461 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	/	/	/	- 千円
うち先駆的事业	/	5,000 千円	/	/	-5,000 千円
うち交付金等対象外経費	153,673 千円	125,378 千円	114,935 千円	-38,738 千円	-10,443 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	127,466 千円	242,050 千円	235,368 千円	107,902 千円	-6,682 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	7,690 千円	7,125 千円	/	-565 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	35,248 千円	27,529 千円	/	-7,719 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	27,517 千円	20,111 千円	/	-7,406 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	/	/	/	- 千円
うち先駆的事业	/	/	/	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	127,466 千円	199,112 千円	200,714 千円	73,248 千円	1,602 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	281,139 千円	408,858 千円	383,800 千円	102,661 千円	-25,058 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	14,711 千円	11,796 千円	/	-2,915 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	69,657 千円	56,355 千円	/	-13,302 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	45,871 千円	36,004 千円	/	-9,867 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち先駆的事业	/	5,000 千円	- 千円	/	-5,000 千円
うち交付金等対象外経費	281,139 千円	324,490 千円	315,649 千円	34,510 千円	-8,841 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	-	人
うち都道府県		人
うち管内市町村		人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	-	人
うち都道府県		人
うち管内市町村		人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	-	千円
うち都道府県		千円
うち管内市町村		千円
④③を含めた交付金等対象外経費	315,649	千円
うち都道府県	114,935	千円
うち管内市町村	200,714	千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	15	%
うち都道府県	19	%
うち管内市町村	12	%

※交付金等支出額は、強化事業分及び先駆的事業分を除いたもの

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	520,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	17 人	今年度末予定	相談員総数	15 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	17 人	今年度末予定	相談員数	15 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	相談員の報酬アップ
②研修参加支援	○	研修機会、研修回数拡大
③就労環境の向上		
④その他		